

令和7年度藤井寺市職員採用資格試験要項

【任期付職員】

試験日：令和8年2月12日(木)

受付期間：令和8年2月2日(月)～令和8年2月6日(金)

藤井寺市職員採用昇任試験委員会

1 募集内容

(1) 職種、受験資格及び採用予定人数

募集職種	受験資格	採用予定人數
危機管理部門の管理職（主幹） 【任期付職員】	地方公共団体において消防長の経験がある65歳までの者	1人

※受験資格で、学歴は問いません。

《従事内容》

危機管理・消防・防災等に関する高度な知識・経験を活用する危機管理部門の管理業務となります。

(2) 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※令和8年4月1日以降に採用した場合でも、任用期間の最終日は令和9年3月31日となります。

○この試験は、次のいずれかに該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 日本国籍を有しない方は、公権力の行使に該当する業務を行う職及び公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

2 試験内容等

(1) 試験日程等

- ① 試験日等 令和8年2月12日(木) 9時45分集合(時間厳守)
- ② 試験科目 個人面接(15分程度)
- ③ 試験(集合)会場 藤井寺市役所 2階厚生棟 研修室
- ④ 持参品 ア 受験票 イ 筆記用具
- ⑤ 合格発表 令和8年2月下旬

※試験の合格発表については、市ホームページで合格者番号を発表します。また、希望者には郵送で通知しますので、110円切手を貼ったあて先及び受験番号明記の封筒(長形3号)を試験日当日、受付へ提出してください。(後日の提出は受け付けません。)

(2) 試験結果の開示

- ① 対象者 不合格者のみ
- ② 項目 受験者本人の得点(合計点)、順位
- ③ 申請方法 受験者本人から郵便により申請してください。詳細については、合格者番号発表時にホームページでお知らせします。
- ④ 開示方法 申請受理後、本人に郵送(電話での照会は受け付けません)

3 受験手続

(1) 受験申込

郵送または持参により申込書等を提出してください。受験申込用紙は、藤井寺市職員採用資格試験申込書を使用してください。（ホームページより申込用紙を取得できます。）

(2) 申込受付

受付期間 <u>(日時厳守)</u>	期 間：令和8年2月2日（月）から令和8年2月6日（金）まで 土・日は受付を行いません。 時 間：9時から17時30分まで
受付場所	藤井寺市役所 5階 総務部人事課 ⑤1番窓口
提出書類	ア 藤井寺市職員採用資格試験申込書（裏面も必ず記入してください。） イ 藤井寺市職員採用資格試験受験票（受付完了後に返却します。） ※ア・イの両方に必ず写真貼付
注意事項	○写真は、上半身・正面・脱帽で3ヶ月以内に撮影した縦4.5cm×横3.5cmのものを申込書及び受験票の所定欄にはがれないように貼り付けしてください。

(3) 採用時に、次の書類が必要になります。

消防長に在職していたことが分かる書類（在職証明など）

4 合格・採用

(1) 合格

試験において合格ラインを定めており、得点がラインに達しない場合は不合格となります。合格者は、採用候補者名簿に登載され、採用される資格が与えられます。採用候補者名簿は、令和9年3月31日まで有効です。

なお、本来受験資格のないことや、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用候補者名簿から削除します。

(2) 採用

採用候補者名簿の中から、任命権者の請求に応じて採用されます。

なお、採用後に本来受験資格のないことや、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用取消となります。

5 給与等勤務条件

(1) 給与 令和8年1月1日現在

月例給 336,270円（地域手当込）

このほか、管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が、本市条例の規定に基づき支給されます。

(2) 勤務時間

9時から17時30分まで（休憩時間：正午から12時45分まで）

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

(4) 休暇

- ① 年次有給休暇 一の年度を通じ20日（採用月により日数は減ります。）
- ② その他の休暇 特別休暇（結婚、忌引等）、病気休暇、介護休暇、育児休業

※制度の改正により、給与等が変更になる場合があります。

(5) 福利厚生

健康保険、厚生年金、公務災害補償制度等

《送付先及び問合先》

〒583-8583 大阪府藤井寺市岡1丁目1番1号

藤井寺市総務部人事課（5階⑤番窓口）

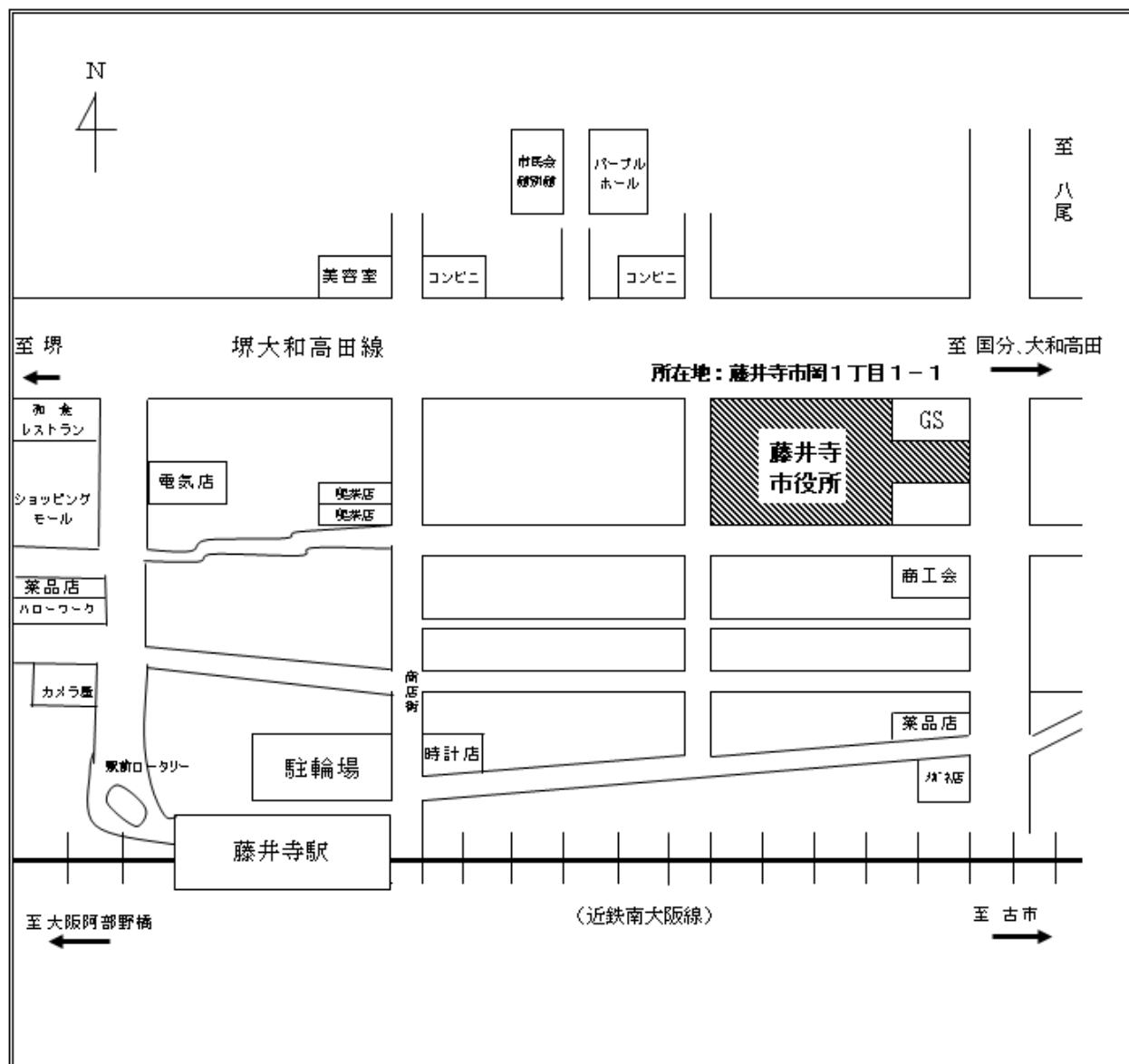
電話 072-939-1027（人事課直通）

072-939-1111（代表）

藤井寺市ホームページ（<http://www.city.fujiidera.lg.jp/>）



試験会場（藤井寺市役所）案内図



- ・交通手段……近鉄南大阪線藤井寺駅下車徒歩約8分（藤井寺駅には準急が停車します。）
- ・試験会場への自動車での来場は禁止します。
- ・試験会場周辺への駐車は、禁止されています。
- ・試験会場への電話照会は、厳禁です。
- ・試験会場（敷地内）は禁煙です。